

第124号

昭和50年1月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17

横芝町の人口と世帯

(12月1日現在)

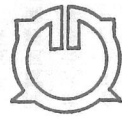
人口 13,048 (+4)

男 6,346 (+12)

女 6,702 (-8)

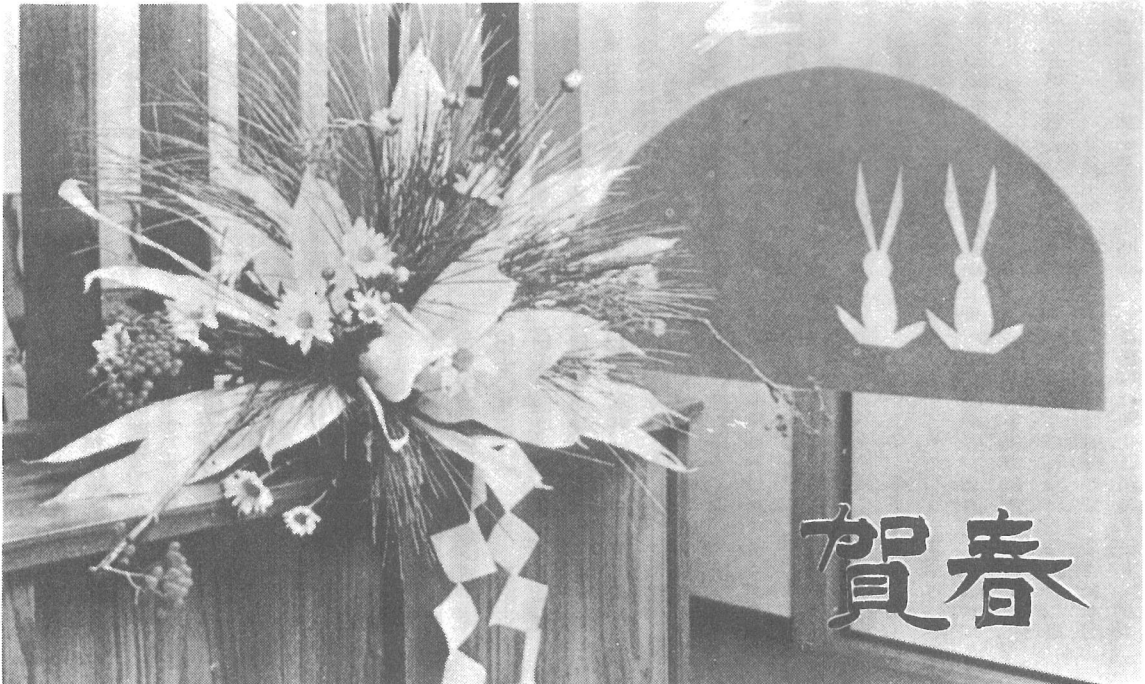
世帯 3,253 (+12)

()内は前月比



広報

横芝



新年のご挨拶

横芝町長

伊東 巖



横芝町の皆さま、明けましておめでとございます。

本年は、旧上堺村、横芝町、大総村が合併して新横芝町が誕生してから、二十周年記念の年となりました。

明治二十二年に町村制が施行されて、新島、北清水・屋形の三村が合併して上堺村となりました。横芝・古川・両国新田・栗山・鳥喰新田・鳥喰下の七ヶ村が合併して旭村となり、後に横芝町となりました。坂田・寺方・曾根合・於幾・取立・小堤・木戸台・谷台・牛熊・中台・遠山・姥山・長倉の十三ヶ村が合併して大総村となりました。爾来昭和三十年まで約七十年、その間には、国力を培っての大戦争も何回もあり、不況にあえいだ時代も幾度となくありましたが、各村の人々は、これらの試練を克服して、存立と繁栄を保つ

て参りました。昭和三十年二月一日、この独立三自治体は、更に合併して新横芝町となって早くも二十年、その間住民は、衷表協力、小異を捨てて大同につき、対立抗争を排して、今日の横芝町に発展して参ったことは、皆さまとともに喜びにたえません。

私どもは、先人の労に感謝するとともに、よりよき町造りに専念して、後代に引きつぐ義務と責任を痛感するものであります。今や世界的な不況とインフレの波は、わが町の財政にも、きびしい圧迫を加えております、財政需要は増高するばかりですが、財源はそれに伴いません。町民の皆さまが要望する生活関連施設や、社会福祉施策も、必要やむを得ないものを、極めて重点的に実施する以外には、現状であります。

しかし私は、この苦しい財政の中にも、私の施政の理想とする福祉横芝、産業横芝、教育横芝を指向する基本姿勢は、堅持して努力するつもりであります。

町民の皆さまのご理解とご協力を切にお願いして年頭のご挨拶といたします。

年頭のことば

横芝町議会議長

鈴木 繁



昭和五十年の年の始めにあたり
議事を代表し、謹んで新年のご挨拶
を申し上げます。

町民の皆さんおめでとございます
ます。新年を迎え皆さんとともに
新春を寿ぎ、あわせて皆さんの限
りなきご発展とご幸福をお祝い
いたしますことは私のもっとも喜び
とするところであります。年の改
まるとともに私達議会もお互いに
堅い信念のほどを誓いあい、町民
の皆さんが豊かでより幸福な生活
ができれば幸いです。新しい年が
きますよう意を新たにして努力
いたす所存であります。現今の社会
情勢は経済の改革がさげばれてお
り、高度成長経済から安定成長経
済へと、いわば経済のひきしめが
断行されつつあります。こうした
なかの自治体運営はますます多難
の局面を迎えるものと予想されま

すが、議会人一同更に情熱をかた
むけて難局の打開のために尽力す
ることをお誓いいたす次第であり
ます。もとより議会は、いかなる
難関をも乗り越えて、町民のため
に奉仕する責任が課せられており
ます。

議会は町民のためにあり、皆さ
んの声の窓口として、推進の母体
として存在するものであります。

議会活動の良否は直ちに町政に反
映するものであり、町民の福祉に
重要な影響をもたらすものであ
ります。従いまして、私達は議会
人としての誇りと町民の代表者で
ある責任を自覚しつつ良識に基づ
き町民全体の奉仕者であることを
忘れることなく皆さんのご期待に
添うよう不断の努力をして参るこ
とこそ当然であります。それに
は町民の皆さんの議会に対するこ
理解を得ることこそ必要欠くべか
らざるものであります。ために議
員ひとりひとり常に良き町民の
友として、声を声として、心を心
として大切にうけ入れ膝を交えて
語り合い、皆さんとの緊密なる連
けいを保ち、もって皆さんから愛
され、信頼され親しまれる議員に

ならなければなりませんので、強
く留意して参りたいと思っております。
また行動し世論の現状を把握し、
時代に即応した計画的、総合的な
行政を通じてこれを推進し、一歩
一歩確実に精進いたして参る決意
であります。自らは微力ではあり
ませんが、幸い議員各位の献身的な
活動と事務局職員の方により着
実なる実績をあげており、今後共
に皆さんの要望にこたえられるも
のと信じております。

尚、当面の課題としては
一教育実績の向上と社会教育の進
展
一真の福祉行政の推進と事業の進

二月一日現在で

農業調査が行われます

二月一日には、全国いっせいに
農業センサスが行われます。この
農業センサスは、「農業に関する
国勢調査」ともいふべき最も基本
的かつ総合的な統計調査で、昭和
二十五年以来五年ごとに実施され
ているものです。調査は、すべて
の農家を対象に行われます。
この調査で、日本の農業と農村
の現況が統計的に提えられます。
その調査の結果は町づくりの基
礎となることはもちろん、県なり
国なりでいろいろの施策、特に、
農業を進展させるための施策を進

展

一生活環境の整備計画と推進
一新農政の着目と実行
一商工業者の不況対策と振興対策
以上の諸問題に一層力らして其
の実現を期する所存でありますの
で、町民の深いご理解をいただき
議会運営のために、また、町政発
展のために、旧年に倍しご指導ご
鞭撻を賜りますようお願い申し上
げます。
昭和五十年は、皆様方にとって
よりよき意義ある年でありますよ
う念じつつ、ご健勝とご多幸をお
祈りして年頭のご挨拶といたしま
す。

新設の県「社会奉仕賞」 海保能夫さん受賞

県は、施設慰問や社会奉仕
活動を永年続けている町のか
くれた善行者を褒揚し、功勞
をたたえるための「千葉県社
会奉仕賞」を新設しました。
この第一回の受賞者八名が決
まり、横芝町新島(道貫)の
海保能夫さんが選ばれました。
海保さんは、三十四年以来毎
月一回町の養護老人ホームを
訪れ、年寄りの理髪をサービ
スしていた善行で今回社会奉
仕賞が贈られました。

を進める上で、最も基礎的な資料
となるものです。
皆さんも御承知のように、農業を
とりまく条件ははげしく変化して
おります。そうしたなかで、農林
省をはじめとして県、市町村では
農地の整備、農業生産の担い手の
確保、農村地域の生産・生活環境
の整備など各種の施策を積極的
に進めており、これらの施策を効果
的に行うためには最新時点におけ
る農業の実態を正しくつかまえて
おく必要があります。二月一日に
行われる農業センサスはそのため

の基礎的統計調査です。調査員
の方が皆様のお宅をお訪ねし、調査
票に基づいていろいろ質問いたし
ますが、この調査の趣旨を御理解
の上、御協力くださいますようお
願いたします。なお、調査票に
書かれたことは、統計をつくるた
めにだけ使われるもので、その他
の目的に使うことは法律で固く禁
じられておりますから、ありのま
まをお答えくださいますようお願い
いたします。又、調査の内容に
ついては、おむね次のようなこ
とを調査いたします。世帯員数及
び各世帯員の就業状況・経営耕地
面積・作物別の収穫面積・家畜や
蚕の飼養状況・農用機械の所有状
況・農産物の販売状況

議会だより

施設整備費の国庫補助
農家相統税の軽減措置
満場一致で意見書採択

昭和四十九年暮の十二月二十日
議会定例会が招集され、会期を四
日間と決め、会議は二十・二十一
日の両日にわたって開催されまし
た。

として建設された公共施設の維持
管理の問題・町財政の現状・大総
地区工業団地開発に対する町の所

補正総額一千九百万円

一般・国保・有線会計など

本議会に提出された案件は、一
般会計および特別会計補正予算案
人事院勧告に伴う議員・特別職
および一般職の職員の報酬・給与
改正案など十三議案、そのほか昭
和四十八年度的一般・特別各会計
決算認定案が提案され、各案件と
もに原案どおり議決・承認されま
した。

昭和四十九年度一般会計補正予
算の議定(第四号)

歳入歳出ともに一千五二万六千
円を追加し、予算総額を一二億
七千四三六万三千円とするもの
歳出款別の補正額次のとおり
議会費 四、四六一千円
総務費 二九、二二五千元
厚生費 一七、六五一千元

見などの質問がありました。
なお、本議会では、議員提案に
より、水道水源開発等施設整備費
国庫補助金・農家相統税の軽減措
置」に関しての意見書が提案され
満場一致で採択されました。
議案の主な内容は次のとおりで
す。

- 変更することによるもの
- 昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の議定(第二号)
歳入歳出ともに五一八万三千円
を追加し、予算総額を二億一千
二一七万八千円とするもの
- 昭和四十九年度有線放送電話特
別会計補正予算の議定(第一号)
歳入歳出ともに二二四万三千円
を追加し、予算総額を二千五一
七万一千円とするもの
- 昭和四十八年度各会計決算認定
各会計の決算額は四・五面参照

意見書を採択!

- 衛生費 一〇、五三九千元
 - 農林水産費 〇二、〇一七千元
 - 商工費 五六八千元
 - 土木費 四、七一一千元
 - 消防費 四、七七九千元
 - 教育費 〇六〇、七四一千元
 - 公債費 一、三五〇千元
- (教育費の減は年度当初予定した
横小校舎増築の繰延べ、農林水
産費の減は広域きゅう肥利用促進
事業の事業主体を農協から町に

意見書を採択!

- 水道水源開発等施設整備費国
庫補助金に関する意見書
- 九十九里地域広域水道建設事業
費の昂騰に伴い、その対応策と
して国庫補助金の大中増額・国
庫補助対象の拡大を関係省庁に
要望するもの
- 農家相統税の軽減措置に関する
意見書
- 農地の宅地なみ評価地域の拡大
・評価額の大巾な上昇により、
農家の相統税負担は著しく増嵩
しているため農業経営存続のた
めに農家の相統税制度を改正す
るよう関係省庁に要望するもの
- 契約の変更
- 大総小学校二級防音工事の契約
金額を次のように変更するもの
・改築工事請負金額
一億六五九万四千八〇〇円

臨時議会

(十一月十九日)

- 上堺共同利用施設建設の契約な
ど五議案を可決
- 上堺共同利用施設の建設工事の
契約について、次のとおり議決
されました。
- 契約事項 上堺共同利用施設建
築工事
- 契約金額 五千七百八十万円
- 契約者 株式会社社外之内組
- 契約事項 同電気設備工事
- 契約金額 一千五百二十万円の
契約者 増田電気工業所
- 契約事項 同衛生空調設備工事
- 契約金額 三千五十万円の
契約者 急行電機水道株式会
社(前号参照のこと)
- 専決処分の承認
- 松尾町における県営は場整備事
業に伴って、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求める
もの。

町の特別職や一般職員の
報酬・旅費等、条例の一部改正

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正

十月一日から議会議員の報酬を
議長一〇二、〇〇〇円、副議長七
九、〇〇〇円、議員七二、〇〇〇
円に、六月の期末手当の率を報
酬月額額の百分の百十、十二月同
百分の二百十に改めるもの

▼特別職の職員の給与及び旅費等
に関する条例の一部改正

十月一日から、町三役の給与
を町長三三〇、〇〇〇円、助役二
七〇、〇〇〇円、収入役二四〇、
〇〇〇円に、六月期末手当の率
を給料月額額の百分の二百、十二
月同百分の二百七十に改めるもの

▼教育委員会教育長の給与及び旅
費等に関する条例の一部改正

十月一日から、教育長の給与を
二三〇、〇〇〇円に改めるもの

▼一般職の職員の給与に関する条
例の一部改正

四月一日から、一般職の職員の
給料を平均一六・二七%給料平
均九五・〇五一円) 引上げ、六
月期末手当の率を給料の百分の
百四十、十二月同百分の二百十
に改めるもの

町の財政状況

昭和四十八年度の一般会計及び特別会計は五月三十一日をもって出納を閉鎖し、決算の調整を行い去る、十二月二十一日の定例町議会で認定されました。

以下その概要は次のとおりです。なお、今回は紙面の都合上、内容を簡約して述べてありますので、不十分な点もあると思われまがもし、希望の方はいつでも役場でその内容を見ることが出来ます。

一般会計

歳入決算高	827.394千円
歳出決算高	705.972千円
差引残高	121.422千円

総事業抑制で 一部事業を翌年 おくり

年度の前半は、国の経済の順調な伸びにささえられ、町の財政も推移して来ましたが、後半に入りいわゆる石油ショックの危機は、急激な物価高騰を呼び、更に強力な総需要抑制策によって、年初計画された諸施設の建設事業等に重

大な支障を来し、それがため諸経費の節減はもとより、起債事業の繰延べ等々財政運営に大きな変化をもたらした。

その中であって、町の四十八年度予算は、七億八百万円の規模であったが、その後八回の補正によって、最終予算は八億二百六十六万四千円となりました。これに対し収支決算の規模は、歳入総額で八億二千七百三十九万四千円で前年度

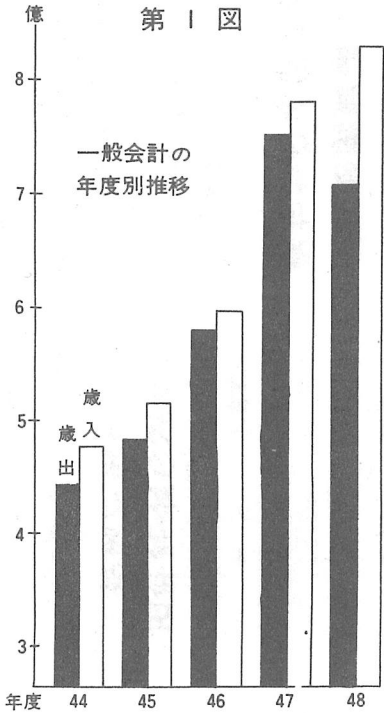
より五、八%増 歳出では、七億五千九百七十七万二千円で前年度より六、二%減少しています。

歳入歳出差引一億二千四百二十二万二千円(うち六千五百二十七万三千円は大総小防音工事並びに大総共同利用施設建設工事に伴う繰越分)で、実質収支額は五千六百一十四万九千円の黒字決算となり、一応は健全財政を堅持したものの、前述の影響をうけ横小防音体育館、大給保育所などは翌年に繰り延べるに至った

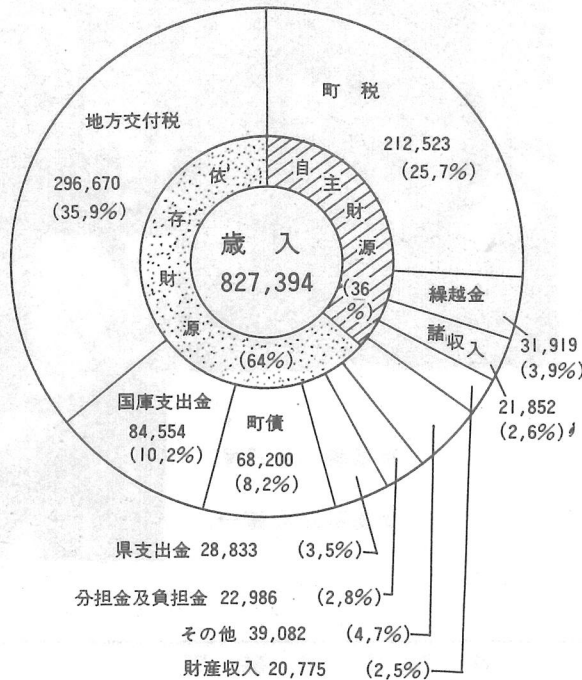
第一図は、この五年間の財政規模の推移を表わしたのですが、このグラフからも年々決算規模が増大していく様子をうかがい知ることが出来ます。このように歳入歳出ともに大巾な伸びを示している背景には、空港関連事業に伴う騒音対策事業によるものと、人件費等の義務的経費の増高によるものが主な原因となっております。

第1図

一般会計の
年度別推移



第2図



防音関係で 伸びた才入決算

才入の主なものは地方交付税の二億九千六百六十七万五千三百九十九円(三五、九%)をはじめとして、町税二億一千二百五十二万三千円(二五、七%)

国庫支出金一億一千三百三十八万七千円(一三、七%)、町債六千八百二〇万円(八、二%)です、前年に比べ著しく増加しているものに防音工事に伴う、国庫支出金、各種事業執行による町債の借入れ額等が挙げられます。

また町税についても、インフレ傾向の中にあつて一応順調な伸びを示した。(第二図参考)



総額で七億五千九百七十七万二千円の歳出になっております。この主なものは、総務費の一億六千三百二十一万一千円(二三、一%)、教育費

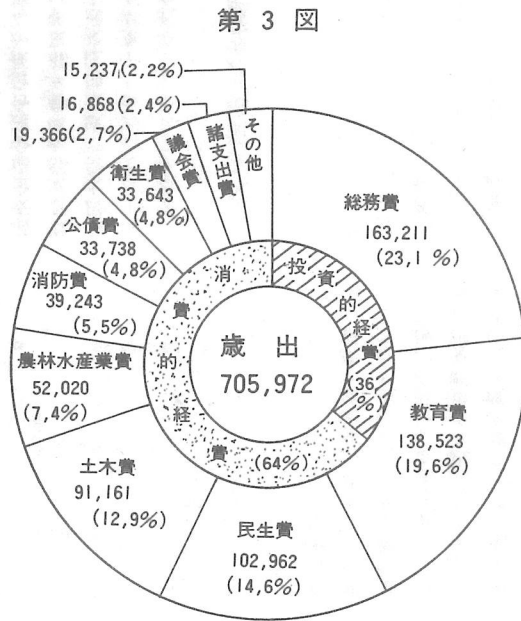
一億三千八百五十二万三千円(一九、六%)、民生費一億二百九十六万二千円(一四、六%)、土木費九千九百一十六万一千円(一二、九%)、農林水産業費五千二百二十万(七、四%)となつております。(第三図参照)

性質別では、人件費一億一千三百七十三万三千円(一三、〇%)、次いで普

国民健康保険特別会計については、老人医療費をはじめ一連の福祉医療の実施によって、国保事業はその波及的な負担の増大が強い



られ相変わらず大きな伸びが見られます。有線放送特別会計、保養センター特別会計については、経常的決算となっております。特別会計の決算の状況は下図に図示したとおりです。



通建設事業一億六千二百六十三万五千円(二三%)補助費等一億一千三百四十四万七千円(一六%)扶助費五千八十二万二千円(七、一%)となっており、以上のように義務的経費の増高が著しく特に人件費の占める割合が高く、自主財源(三六%)の乏しい町財政を一層窮屈にしている現状です。

なお、四十八年度に実施された主な事業は次のとおりです。

青年館建設事業

- 五百七十五万五千円 農道整備事業
- 二百八十六万一千円 栗山川魚港改修事業
- 二千万円 道路整備事業
- 五千五百五十九万円 公共用地取得事業
- 九百八十四万五千円 大総小防音工事建設事業(事故繰越事業分)
- 三千三百二十一万八千円

国民保養センター特別会計

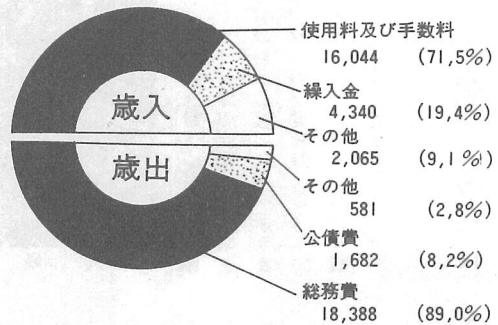
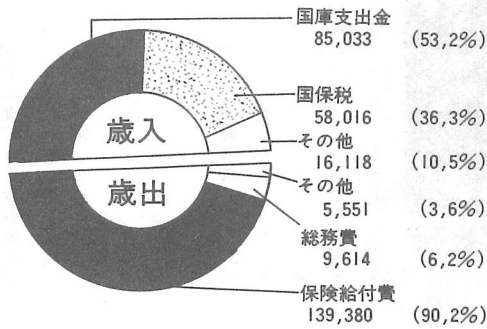
歳入決算高	10,100 千円
歳出決算高	8,287 千円
差引残高	1,813 千円

国民健康保険特別会計

歳入決算高	159,827 千円
歳出決算高	154,545 千円
差引残高	5,282 千円

有線放送電話特別会計

歳入決算高	22,449 千円
歳出決算高	20,651 千円
差引残高	1,798 千円



今年四月に小、中、高校、あるいは美容師養成所、調理師養成所などの諸学校に入学する子供をもつ母子家庭に入学児童一人につき五千円の入学祝金が支給されます。この対象となる母子家庭は①配偶者(事実婚を含む)と死別した女子で、現に婚姻(事実婚を含む)をしていない、②離婚後、現に婚姻していない女子、③配偶者の生死が明らかでない女子、④配偶者から引続き一年以上遺棄されている女子、⑤配偶者が法令により引き続き一年以上拘禁されているため、その扶養を受けることが出来ない女子、⑥配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたり労働能力を失っている女子、⑦婚姻によらないで母となった女子で、現に婚姻していないもの、⑧父母のいずれの監護も受けることのできない前七項に準ずる家庭の児童を監護する者の八項目のいずれかに該当する者で児童を扶養している家庭が対象になります。また、四月に小中学校等に入学する児童を養育しかつ横芝町に住所のあるものとなっています。この申請の受付は一月から二月末日まで役場で行います。詳細は福祉保健課にお問合せ下さい。

母子家庭に入学
祝金

主婦に人気の野菜即売 盛況だった農業共進会

横中体育館を会場に、去る十二月三日四日の二日間、第七回の農業改良共進会が松尾農業改良普及事業協議会及び横芝町の主催で行

われしました。この共進会は、主要野菜の品質向上を図り、市場競争力を強め近代的な産地の育成を、また、日常



←展示即売風景
きびしい審査員



生活を合理化するための生活改善を目的に行われたものです。

参加町村は、松尾農業改良普及所管内の六町村(成東、松尾、横芝、芝山、山武、蓮沼)と丸朝の一組合でした。共進会は二部制で野菜の部では大根、ネギなど四八四点が、生活改善の部では衣、食などの改善作品一五五点が出品展示されました。第一日目は出品物の陳列及び審査が行われ、翌日は一般公開され即売会が行われました。

農家の皆さんが長い月日を丹精こめて作った優秀品ぞろいと最近の物価高の中の超安値とあって、近くの主婦に人気があり開場すると間もなく売り切れという盛況でした。今回の共進会には横芝町から一三九点が出品され特別賞をはじめ多くの入賞者がありました。

賞 品 種	氏 名
特別賞 人 参	関 晃治
" "	実川幸治
" トマト	大木はな
" 白菜	鈴木信雄
" ブロッコリー	早川八重子
" "	浅野憲一
" 里 芋	若梅健司
" "	大木和雄

五年年金の給付 始まります

昭和五十年一月六日から、「五年年金」の「老齢年金裁定請求」

の受付事務が、役場住民課で開始されます。この「五年年金」は、明治三十九年四月二日から同四十四年四月一日までの間に誕生された方のうち、国民年金保険料を五年間納めるで老齢年金が支給される制度です。

昭和四十五年に任意で加入された方のうち、①保険料を完納された方②満六五才に達した人は、印鑑持参の上、住民課年金係までお申し込み下さい。

年金額は一万一、四五六円(月額九、二八八円)ですが、一カ月でも未納があると支給されません。未納のある方は至急保険料を納めて下さい。

また、年金支給の繰上げ・繰下げは認められていませんので、六十五才満の方はお待ち下さい。(詳細は年金係へお問合せ下さい。)

母子家庭に 生活援護資金 貸付けのお知らせ

生活に困窮する母子家庭に対し十一月から生活援護資金の貸付けが行われています。

この貸付業務は、役場の福祉保健課が窓口となり、財団法人千葉県母子福祉連合会が行うものです

貸付限度額は、一世帯当り十万円までとなっております。貸付基準等については次のようになっていきます。

貸付対象 配偶者のない女子で、生活が困窮し、現に児童(二十才に満たない者)を扶養している者。また「配偶者のない女子については①離婚した女子であつて、現に婚姻をしていないもの②三ヶ月以上生死が明らかでない女子③六ヶ月以上配偶者から遺棄されている女子④配偶者が精神又は身体の障害により労働能力を失った女子⑤配偶者が法令により引続き六ヶ月以上拘禁されているためその扶養を受けることができない女子⑥婚姻によらないで母となった女子であつて現に婚姻をしていないもの、と規定しています。

貸付基準 ①貸付金の使途が適正であること②返済見込みが確実であること③確実な保証人があること。

貸付条件 〇償還期限は、据置期間経過後三年以内とする。
〇据置期間は、貸付けの日から起算して六ヶ月以内とする。
〇利率は、年三パーセントとし据置期間は無利子

〇償還方法は、年賦、半年賦、又は月賦償還とする。ただし、繰上げ償還も可能。

貸付限度額 一世帯当り十万円

横芝の碑 (その二十七)

酪農の黎明・ヨンゲン号之碑

町村合併後の間もない頃だったと思います。当時松尾農業改良普及所の畜産担当技術員のかたから「大正初期、既に旧大総村と二川村（現芝山町の一部）では共同の酪農組合を結成した事実がある」という話をお聞きしていました。

其後その方とお会いする機会もなくなりましたが、最近役場産業振興課の大木副主査から「中台角田の山中に種牛導入についての碑が建っている酪農振興の記念すべきものではないか」という連絡をいただきました。「殊によると前に普及技術員からお聞きしている話と共通するものがあるのかもしれない」と考えましたので早速調査に乗り出して見ました。ところが、予想に違わず、それは、旧大総村を舞台にして繰広げられた先覚者達の活躍を伝える、特筆すべき事柄だったのでした。

大正の始め頃、大総村農会長で石橋邦藏さんという方がありました。邦藏さんは、若い時から畜牛に大変な情熱を傾けておりましたその頃の畜牛といえば、若牛を買って育てたり、または妊娠した搾

乳前の牛を牧場等に売り、その差額を収益にする、という単純なものでした。邦藏さんはこれに厭き足らず、自分で乳牛を飼育搾乳し更にこれを煮沸消毒をして、種や罐を肩に担って自家販売まで行な



ったりしていました。やがて家督を継ぐ様になり、大総村農会長に推れてからも、その情熱は益々旺盛になって、遂に隣接の二川村と相図り、二総酪農組合を結成したのですが、ここでも組合長に推され、まず手を付けたのが乳牛の品種改良でした。東奔西走の結果県有の優良種牛の導入に成功し、組合員各戸乳牛確保の夢を果し、更に牧場経営にも心血を注ぎ、一時は東京の千住に牧場を設け、東京市街地に販路を求めて、生産者直

売方式を採用したこともあったのです。この牧場は、場所が余り速かったこと等から、必ずしも成功とは言い切れないまま中止されてしまった、ということでした。しかし、終戦後の混乱の中に育った大総地域の青年が、自分達の研究活動資金源として、父母から何畝かの農地を借受ける、という、現在の契約栽培の草分けを実施し、又、自ら東京に販路を求めた出荷組合を結成する等の活躍や、此の

牛が死んだ時、その屍を自家所有地の山林に葬って碑を建て、これを慰らに吊ったのがこの碑だということですね。写真は、その碑で、根府川石らしい自然石の、表には、県有種牡牛之碑、と刻まれ、背面には、県有種牡牛ヨンゲンプリンス号、明治四十一年四月生、大正十年七月三日斃死、と刻まれています。

碑は邦藏さんの孫に当る石橋瑞夫さん（町教育委員長）所有の山林の中腹に建っているのですが、その前に立つて眼を瞑っていますが、すぐ足元辺りの草群を押し分けて、筋骨逞ましい県有の種牛が草鞋履の邦藏さんに追われながら現れて来るような妄想が網膜の中を去来してなりません。

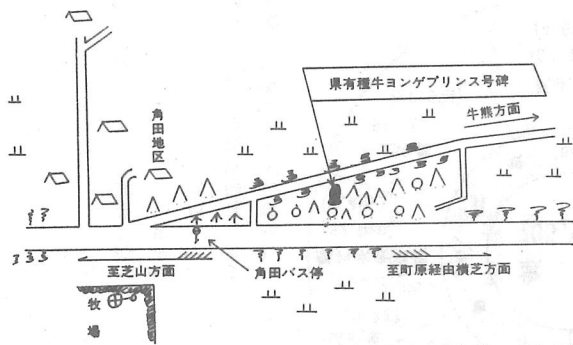
消火器の行商に注意!

最近、訪問販売で強引に家庭に入りこみ、消火器を売りつける悪質な販売員が増えています。言葉たくみに「消防署から参りました」とか「防災担当の者です」といつて「法律が変り家庭でも消火器を置かないと罰せられる」などとウソをつき売り歩いてる者があります。現在、消防署員が消火器の販売はしません。

家庭に消火器が設置されることは好ましい事ですが、特に法律上の義務はありません。不審な販売員の訪問をうけた時は消防署・警察にご連絡下さい。

交安協横芝支部受賞

去る十二月十日、県教育会館大ホールで行われた千葉県交通安全県民大会で成東地区交通安全協会横芝支部が県警本部長並びに県交通安全協会連合会長から表彰されました。今回の表彰は交通安全協会が一致協力して事故防止に尽力した功績によるものです。また、個人では模範運転者に佐瀬嘉男（南川岸）さん交通安全功労者に海保房治（立会）さんの二名が選ばれました。



しつかりしようじや

ないですか

選管委員長 早川 恂

四九(八九)年も終りました。新しい年を迎えてここで祝詞を申し上げる次第であります。ひるがえって昨年を思い返してみると決してお目出度い年ではありませんでした。物価は高くなるし、日毎に不況は増して暮しくくなり殊に後半七月の参院選では史上最大の違反行為があり、年末近くには金脈問題が世論を沸騰させ遂に総理の引退と国民としても恥しい程に進展し、今尚割り切れない不快が続いております。このま、続いていったら私達の日常生活は一体何処迄落ち込んでゆくのでしょうか。今や政治の国民不在、腐敗墮落はその極に達しております。

こうした政治家を選んでしまった事は私達有権者にも責任はありますが、幸に今年四月中旬から世直し、回春の選挙が続きます。この期に当り、私達は今の態度そのものを深く反省し、私達自身力の総合によって、よい為政者を選びその良識と行動によって楽しく明るい生活に改善されるよ

高物価・乱受診で

国保財政パンク寸前

医療費の値上げは四十九年二月の一七・五%、同年十月には一六%の再引上げが行われました。これに放っておいても毎年ふえる、

医療費の値上げは四十九年二月の一七・五%、同年十月には一六%の再引上げが行われました。これに放っておいても毎年ふえる、

うにしたいものです。公約ばかり立派でもその行動が金権に左右されるような「黒い霧」では困ります。お互に「金をかけない選挙」「金をかけさせない選挙」をしようではありませんか。

金の有る人は馬鹿でも偉い人になれる時代は過ぎました。

金がなくとも立候補が出来、素晴らしい政治家が出来るような時代を、お互我々有権者は揃って作り、今年こそ新しい希望に満ちた年を作り、作っていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

建設のあゆみ

12月～1月

着工及び工事中の事業

①建築工事
横芝町共同利用施設新築工事 583.465㎡
大総保育所防音改築工事 328.80㎡
上堺共同利用施設新築工事 566.575㎡

②道路舗装工事
長倉区内線 430.0m
烏喰区内線 204.0m
谷台一牛熊線 406.0m

完成した事業

①道路舗装工事
烏喰新田線 2,134.5m

②道路改良工事
町道三本松線 246.0m

③排水整備工事
小堤地先 37.2m



横芝句会十二月例会

土屋 栗水
初便り添える句ありて筆軽し
石川 奇水
鈴なりの柚子にのりたる夕日かな
斎藤ちくろ
旅の先の絵葉書に句や初だより
宇都木吐句志
柚子の香と四方に飛ばしてしま
い風呂
若梅あやめ
忘れずに柚子を入れたりきよう
の風呂
藤代 ゆう
命名の添書のある初便り

奥山 萌古
それぞれに書体なつかし初便り
木下石果子
啄まず鳴かず冬木に居る小鳥
三枝 句城
出稼ぎの帰れぬという初便り
安井ゆずる
それぞれの幹あたたかし冬ざくら
石 汀
胸しろき鳥来て冬の初めなり
林 義村
ひい孫のかな文字うれし初だより
古谷 紅雲
柚子湯の香肌に残して乳与う

次回 一月十七日 兼題、寒む
子、冬草 通し四句

歳末助け合いに 五〇万の浄財

昨年十二月に行われた「歳末たすけあい運動」に四十九万七千円余りの浄財が町民の皆様から寄せられました。

御協力ありがとうございました。

この浄財は、病院で長期療養をしている、あるいは肢体が不自由なために施設で正月を迎える七十二名の方々と生活に困窮する町内の七十七世帯に贈られました。

では、こんなに医療費が増えていくとどうなるのでしょうか。国保では、お医者さんにかかる場合医療費の三割は患者負担、約四・五割は国保加入者に納めていただく国保税でまかなうことになり、ますので、医療費が増えつづける国保税を値上げしなければなりません。つまり医療費の引上げは国保税の値上げという形で、いつ

もツケは国保加入者のところにまわってくるわけです。

そこで皆さんにお願いしたいのは、医療費に関心をもっていたかどうかということです。例えば、一日に何人ものお医者さんにかかるような乱受診をやめ、お医者さんを信頼してすべてまかせることこそ治療の効果があるものです。

また、病気になる前から治療をうけるより、ならないよう予防に努めることも大切です。あるいは早期発見早期治療をするのが理想的な治療方法です。そして健康な身体、健全な国保財政を維持するためにも皆さんのご協力をお願いいたします。